

飼料用米の利活用の推進

- 飼料用米は、水田で生産できる濃厚飼料として、とうもろこしとほぼ同等の栄養価を有しており、耕種側の生産要望と畜産側の需要を背景に、平成29年度には作付面積が約9.2万haに達するなど、順調に拡大。
- 耕種側における水田活用の直接支払交付金による生産助成やカントリーエレベーターなどの整備、畜産側における飼料用米の利用に必要な機械の導入や施設の整備に対する支援等により、飼料用米の生産・利用の拡大を推進。

【29年度】 水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成として、収量に応じ、5.5～10.5万円/10aを助成。地域の裁量で耕畜連携等の取組に対し、産地交付金により助成。多収品種の取組に対し、1.2万円/10aの産地交付金を追加配分。

【29年度】 米活用畜産物等ブランド化推進事業

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物のブランド化の取組を支援。(補助率:定額)

【28年度補正】 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的经营体(畜産農家、飼料生産受託組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌等に必要な機械の導入や調製・保管施設整備等を支援。(補助率:1/2以内)

【29年度】 強い農業づくり交付金

飼料用米の乾燥調製施設や保管・加工施設の整備等を支援。(補助率:1/2以内)

○ 飼料用米の作付面積(ha)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,410	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802	33,881	79,766	91,169	91,510

資料:新規需要米の取組計画認定面積